

防災訓練中に行われた防災運動会で非常用トイレの使い方をリレー方式で演習している様子です。



主 な 内 容

☆9月定例会概要
「令和6年度岩倉市一般会計決算認定」
2～5

☆一般質問 9～23

令和7年9月28日(日)に防災訓練に参加しました。

災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの備えが、あなたと大切な人の命を守ります。



9 月

定例会の
あらまし

会期

9月1日～9月30日

議案

・市長提出議案21件
令和6年度岩倉市一般
会計決算認定など

・委員会提出議案5件

・議員提議案2件

一般質問

・14人の議員が実施
(9ページ～23ページ)

審議結果

・審議結果の詳細は6ペ
ージ

令和6年度一般会計決算認定

歳入

188億4,343万円

歳出

181億9,000万円

※金額は一万円未満を四捨五入して算出

令和6年度 特別会計・企業会計決算認定

国民健康保険特別会計

歳入 40億1,114万円
歳出 39億449万円

土地取得特別会計

歳入 2,264万円
歳出 2,264万円

介護保険特別会計

歳入 39億3,809万円
歳出 37億2,970万円

後期高齢者医療特別会計

歳入 8億9,140万円
歳出 8億8,324万円

上水道事業会計

収益的收入 7億6,591万円
収益的支出 7億4,623万円
資本的收入 1億3,191万円
資本的支出 4億3,949万円

公共下水道事業会計

収益的收入 10億2,480万円
収益的支出 9億944万円
資本的收入 14億7,787万円
資本的支出 14億7,404万円

令和6年度の主な事業

公共施設予約システム更新・ 電子錠導入事業

1,290万円



公共施設予約システム更新にあわせて、防災コミュニティセンターと夢さくら公園休憩所にスマートロック(電子錠)を導入しました。

児童発達支援相談事業

948万円



障がい児に関する総合的かつ専門性の高い相談支援体制を構築しました。

おたふくかぜ・インフルエンザ 予防接種費用助成事業

429万2,900円

1歳～6歳までの小学校就学前までの子どもを対象におたふくかぜ予防接種、生後6か月～小学校6年生まで、中学校3年生、高校3年生に相当の子ども、妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施しました。



公共施設照明設備LED化事業

363万4,730円



市内19箇所の公共施設の照明設備を令和7年3月から10年間のリース契約によりLED照明に更新しました。

自転車活用推進計画策定事業

1,782万5,200円



健康的で環境にやさしい自転車利用を促進し、安全で便利な自転車活用環境を整備するため策定しました。

小中学校屋内運動場等 空調設備設置事業

1,166万円



令和7年度の空調設備導入に向けて設計しました。

令和6年度決算の審議

LGBTQの啓発等は

Q LGBTQの啓発・理解促進を図る活動について、今後どのように考えていくか。

A 昨年12月、NPO法人に依頼し、性的少数者の当事者が語るライフストーリーとして、性的少数者の理解促進を目的としたセミナーを実施した。参加者は、当事者の歩みや苦悩を通じて理解を深める機会となった。職員にも市民にも理解を深めることが重要であると考え、今年5月には再度、職員研修を兼ねたLGBTQ講座を開催した。さらに、今年度も11月に講座を予定しており、今後とも啓発活動や市民の方への理解促進は継続していく予定である。

やさしいにほんごカルタ たいかいの参加状況は

Q SDGsの普及推進事業として「やさしいにほんごカルタたいかい」が開催されたが、初期日本語教育に取り組む「いわくらにほんごクラス」との連携があったと聞く。参加状況はどのよ

うだったか。

A やさしいにほんご及び多言語で作成した単語カードを活用し、様々な国籍の参加者16人が生徒として参加した。また、いわくらにほんごクラスの指導者やサポーターと共に自身の出身国等の状況など交えながらSDGsについて意見を交わし、その後かるた体験を行った。



にほんごカルタ

軟骨伝導集音器の アンケートはどうか

Q 長寿介護課に設置された軟骨伝導集音器について、利用者アンケートを実施していると思うが、現在どのような結果が得られているか。

A 昨年11月から設置し、利用者にアンケートへの協力をお願いしている。回答では、「聞き取りやすかった」または「どちらかといえば聞き取りやすかった」との意見が約7割を占めた。

今後も多くの方に利用してもらえよう周知に努めていきたい。



軟骨伝導集音器

子ども及び妊婦のインフルエンザ 予防接種について

Q 子ども及び妊婦を対象としたインフルエンザ予防接種費用助成事業（任意接種）の実施人数はどの程度か。

A 助成者の総数は、3292人で、そのうち中学3年生・高校3年生相当の者は278人。

コミュニティ・スクールの 取組は

Q コミュニティ・スクールの取組状況について、現状と今後の方向性はどのようか。

A コミュニティ・スクールに関する認知度は依然として低く、現在は地域から学校への支援が中心となっている。今後は、学校から地域へ働きかける取組をさらに拡充していきたい。

補正予算

旧青少年宿泊研修施設 （希望の家）跡地利用は

Q 公園として整備する方針で決定しているのか、それともほかの活用案も検討しているか。

A 跡地については、都市公園として活用する方針である。

若者応援プレミアム デジタルチケットの周知は

Q 事業の周知方法は。

A 対象者には個別に郵送で案内を送付し、希望する人が申込みいただく方式としている。また、広報紙やホームページにおいても周知を行う。

学校給食費の補助は

Q 学校給食費のうち、主食費補助は令和8年3月まで実施するの。

A 令和7年11月から児童・生徒1食当たり20円を市が負担し、給食1食分の食材費を小学校320円、中学校350円として提供している。今後は、国の動向や県内市町村の状況を注視しながら、対応を検討していきたい。

条例制定・一部改正

岩倉市立学校体育施設の 開放に関する条例の制定

Q 小・中学校ともに午後6時30分からの時間帯を1時間30分の枠としているが、理由は何か。

A これまでの利用状況や管理の可能な時間を踏まえ、最終の時間区分を午後9時30分までとしている。午後6時30分から午後9時30分までの3時間は長時間であることから、より多くの利用者が活用でき、時間の無駄を少なくするため、2区分に分け、1時間30分の設定とした。

Q 使用料の減免に関して、岩倉市スポーツ少年団が本会議での答弁では入っていないが、減免の対象に含まれるのか。

A 現在策定中の規則において規定する予定であり、スポーツ少年団も減免の対象に含める予定をしている。

Q これまで小・中学校の体育館は無償で使用できたが、今回、空調設備の導入にあわせて使用料を徴収することとなった理由は何か。

A 小・中学校の屋内運動場及び武道場は、空調設備の導入により、これまで以上に快適な環境で利用できるようになる。一方で、光熱水費等の経費が大幅に増加することが見込まれており、これを全て税金で賄うことは、利用しない市民との間で公平性を欠くこととなる。公共施設を持続的に運営していくためには、利用者に応分の負担を求める受益者負担の考え方が必要であることから、使用料を設定したものである。今後も将来にわたり快適で安定した施設運営を継続するため、理解と協力をお願いするものである。

Q 学校の校庭は使用料が無料である一方、ナイター設備のある施設では夜間照明料を徴収している。この点における整合性はどのように考えているのか。

A 体育館などの屋内運動場とどの屋外施設は日常の維持管理に要する経費がそれほど多くないことから、使用料を設定していない。今回の料金設定にあたっては、類似施設である総合体育文化センター等との整合を図りながら設定したものである。

岩倉市総合体育文化センター の設置及び管理に関する条例 の一部改正 利用料金の改正

Q 利用料金改正について、施行日は4月1日であるが、例えばアクティブルームなどを施設予約システムで1月から予約できる場合、その際の料金はどのように扱うか。市外利用者については新料金の2倍を適用するのか。

A 経過措置に記載のとおり、4月1日以降に予約を取った場合に新料金を適用することとしている。したがって、1月中に4月分の予約を取った場合は、今までどおりの料金ということになる。

Q 今年4月から7月までの利用実績を見ると、市外在住者の利用が全体の23・2%であり、約4件に1件を占めている。このような実態を踏まえ、市外利用者に対する料金設定についてどのように考えているのか。近隣市町で同様の取扱いをしている事例は多くないと思うがどうか。

A 単純な比較はできないが、同種の施設では岩倉市よりも使用料が高い傾向にある。そのため、一定のバランスを保つ観点から、市外利用者の料金を2倍と

設定したものである。

Q 市外在住者の利用によって市内在住者が利用しにくくなっている実態についてどのように考えているか。

A 市内利用者から直接意見をいただくこともあり、また指定管理者を通じて同様の声が寄せられている。こうした状況を踏まえ、市外利用者に対する料金設定を行ったものである。

Q 個人の場合は市内・市外の区分が明確であるが、団体によっては市内外の人が混在している場合が多い。申請者が市内在住者であれば、市内料金が。

A 現在は、申請者が市内在住か市外在住かによって判断している。



今回の定例会の議案等の審議結果

市長提出議案

条例の制定・一部改正等

○岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について

他7件

補正予算

○令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）

他4件

令和6年度決算認定

○令和6年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について

他6件

その他

○財産の貸付について

委員会提出議案

- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 保育料全面無償化に向けた補助を求める意見書（国及び愛知県）
- 保育園の給食費無償化に向けた補助を求める意見書（国及び愛知県）

議員提出議案

- 岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
 - 中小企業・小規模事業所の支援策の拡充を求める意見書
- ※上記の議案は可決または認定されました。

請願

- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書…採択
- 保育料の全面無償化を求める請願書…一部採択
- 給食費の無償化を求める請願書…一部採択
- 岩倉市における、インクルーシブ保育のさらなる推進をもとめる請願書…趣旨採択

賛否が分かれた議案等

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。（可否同数の場合を除く）（賛成は○ 反対は×）

件 名		審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	堀江珠恵	大野慎治	日比野走	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	塚崎海緒	木村冬樹	榑谷規子
議案第55号	岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について	可決	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×
議案第58号	岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×
議案第59号	岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○ 討論	○	○	×	×	×
議案第61号	岩倉市都市公園条例の一部改正について	可決	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×
議案第75号	財産の貸付について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○ 討論	○	○	×	×	×
議員提出議案第2号	岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○ 討論	×	×	×

討論（要旨）

議案第55号 岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について

〈概要〉学校体育施設の空調導入に伴い、使用料や管理方法を定め、市民利用の適正化を図るもの。

反対討論

利用実態に合った使用料設定を

木村 冬樹 議員
（日本共産党岩倉市議団）

空調設備の導入により使用料を徴収することは理解できるが、これまで無料であった小中学校の体育館や武道場が有料化されることに疑問を持つ。施行に必要な規則が未整備のまま審議されたことも問題であり、議会として十分な検討がなされたとは言いがたい。

また、使用料の設定は実際の利用実態に合っておらず、特に夜間の時間区分（午後6時30分～9時30分を1時間30分ずつの2枠）は利用者の意見を反映していない。夜間に二つの団体が入り替わる実績もなく、利用者の負担軽減を図るため、時間設定を見直すべきだ。
以上により、議案第55号に反対する。

賛成討論

受益者負担として必要

片岡 健郎 議員
（創政会）

本条例により、小中学校の体育館などが市民に広く開放され、予約方法も他の公共施設と同様に公平性が高まる。市民の税金で整備・管理されている施設を、誰もが公平に利用できる仕組みづくりが重要であり、公共施設の透明性と信頼性を高める意義がある。

また、使用料や空調設備の設定は受益者負担の考え方として妥当であり、得られた収入は今後の適切な維持管理に有効に活用できる。日中2時間、夜間1時間30分という時間区分は、多くの市民が利用しやすい柔軟な設定であり、他の公共施設と比較しても適正である。
以上により、議案第55号に賛成する。

議案第58号 岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

〈概要〉市内在住者（市民）が安定利用できる環境を確保し、負担の公平を図るため市内外料金差を改正するもの。

反対討論

市外在住者の使用料2倍に反対

木村 冬樹 議員
（日本共産党岩倉市議団）

今年4月から7月の利用実績では、市外在住者の利用は全体の23・2％であり、近隣で差を設けているのは大口町、扶桑町、清須市の3市町のみである。公共施設を広く利用してもらう観点から、市内外で料金に差を設けることには反対である。

このような制度を認めれば、今後他の公共設にも影響し、市民サービスの格差を生むおそれがある。さらに、施行日前に予約や回数券を購入した場合は市内外で差を設けない附則となっており、運用面で混乱を招く可能性がある。
以上により、議案第58号に反対する。

賛成討論

特別な措置ではない

谷平 敬子 議員
（公明党）

総体文は、市民の税金で整備・管理されており、市民と市外利用者を同一料金とするのは公平性を欠く。今回の改正は負担の公平を図るものであり、財政の健全化にも資する妥当な内容である。

市外利用者に割増料金を設定することは多くの自治体で実施されており、特別な措置ではない。むしろ、これまで市内外を同一料金としてきたことの方が不公平感を招いていた。
本改正により、市民がより円滑かつ安心して施設を活用できる環境が整うことが期待できる。
以上により、議案第58号に賛成する。

議員提出議案第2号 岩倉市の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

〈概要〉国で定められている選挙にかかるポスター費用の上限額を岩倉市独自の金額に改正するもの。

反対討論

被選挙権の保障を守るため反対

塚崎 海緒 議員

ポスター作成費は令和4年改正で全会一致で上限額を定め、国の公職選挙法施行令に基づく全国基準に沿う。これを現職議員の発議で引き下げるのは一貫性と整合性を欠き、国の制度見直しが進む中、時期尚早である。

当時賛成しておきながら引き下げを求めるのは議会の信頼を損なう。作成費は抑制でき、一律の削減は不要である。
費用負担の増大は立候補の障壁となり、被選挙権を制限しかねない。誰もが安心して選挙に挑戦できる環境を守ることが議会の責務である。
以上により、議員提出議案第2号に反対する。

賛成討論

財政健全化と経費透明化を進める

関戸 郁文 議員
（創政会）

本改正案は、選挙におけるポスター作成費の上限額を見直すもので、過去の執行状況や近隣自治体の改正状況から合理的だ。限られた財源を有効に活用し、無駄を省く観点から妥当な内容である。

議会として経費削減に協力し、健全な財政運営に努めることは当然の責務であり、多くの賛同を得て可決すべき。

また、物価高騰で印刷費が上昇しているが、今回の改正は印刷費そのものではなく、企画費やデザイン料などを現状に即して適正化するものである。経費の透明化を図る点でも意義がある。
以上により、議員提出議案第2号に賛成する。

国に提出した意見書

保育料全面無償化に向けた補助を 求める意見書(要旨)

本市では、所得制限や同時在園の要件に基づき、在園第2子半額、在園第3子無償制度を導入し、一定の負担軽減は実現出来ているが、一方で第1子の卒園や転園などにより「同時在園」の要件を満たさなくなった家庭では、急激に保育料負担が増大するなど、制度の谷間に置かれる事例は少なくない。

父母の会連絡会によるアンケート調査では、第1子の卒園後に第2子の保育料が満額となり家計に大きな影響を受けたとの声が多数で、58・2%の保護者が今後の費用面に不安を抱え、経済的不安から第2子以降の出産をためらう家庭も過半数を占めている。一方、県内他市町村では、0・2歳児の保育料無償化を導入し始める動きが見えている。

こうした取り組みは子育て世帯への経済的支援をより広く実現し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに直結しているが、その一方で、市町村単独での実施には大きな財政負担を伴い、財源に乏しい市町村では導入が困難である。

子育て世帯の経済的支援は、全国のかつ公平に行われるべき施策であり、自治体ごとの財源格差によって制度の有無や内容が左右されるべきではない。少子化対策を広域的に推進するためにも、国として市町村が実施する保育料無償化に向けた施策を支援することが不可欠である。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、国において、保育料の無償化に向けた補助を実現することを強く要望する。

保育園の給食費無償化に向けた 補助を求める意見書(要旨)

近年、物価の上昇が続いており、食品価格も高騰している。子育て世帯にとっても食費の負担は増大し、保育施設で提供される給食費も家庭にとって大きな経済的負担の一因となっている。

多くの自治体では所得の低い世帯や多子世帯に対し、給食費の無償化や減免措置が講じられているが、自治体の財源のみに依拠する場合、対象となる世帯は限定され、すべての子育て世帯に十分な支援が行き届かない。

一部自治体では、給食費を完全に無償化する取り組みも始まりつつあるが、その実施は自治体の財政状況に左右され、地域間格差を拡大させているのが現状である。食の保障は居住地によって差があってはならず、国の責任において全国一律に実現されるべきものである。

保育における給食とは、単なる食事の提供にとどまらず、子どもの健康維持、食育の推進、保護者の負担軽減といった多面的な意義を持つ重要な施策である。これを安定的に保障することは、子どもの成長と健全な社会の発展のために欠かすことができない。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の給食費にかかる経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、国において、市町村が実施する給食費に関する経済負担低減策への補助を実現することを強く要望する。

中小企業・小規模事業所の支援 策の拡充を求める意見書

最低賃金の引き上げなど、労働者の賃金は上昇傾向にあるが、中小企業・小規模事業所では、人件費の上昇により経営が圧迫されるなど十分な対応が困難な状況が広がっている。

また、我が国は、欧米主要国と比べて男女間賃金格差が大きいことを踏まえ、所得向上を通じてその活躍を支えるための対策を講じているが、さらにその解消に向けた環境整備を推進する必要がある。

日本経済を活性化させるためにも、地域経済をけん引する中堅企業と、雇用7割を支える中小企業や小規模事業所の経営を強化することも求められており、雇用の賃金の引き上げができるよう、政府が財政支援を行うことが肝要である。

よって、岩倉市議会は、政府に対して、中小企業・小規模事業所が賃金の引き上げができ、健全な経営が継続できるように支援策の強化を早期実現できるように要望する。

このほかの意見書の全文は、市議会ホームページ9月定例会の概要で確認できます。



一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。
なお、10～23ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。
※議事録は12月上旬ごろからご覧いただけます。

9月8日(月)

- | | | |
|---|---------------|-------------------|
| 1 | 水野 忠三 (P. 10) | 台風接近時の防災・危機管理は |
| 2 | 片岡健一郎 (P. 11) | お薬手帳持参で医療費適正化の推進を |
| 3 | 榊谷 規子 (P. 12) | 移動期日前投票の設置ができないか |
| 4 | 谷平 敬子 (P. 13) | サッカー場の天然芝化を求む |
| 5 | 堀江 珠恵 (P. 14) | ケアマネ保険外サービスとは何か |

動画はこちら▼



9月9日(火)

- | | | |
|---|---------------|-----------------|
| 1 | 日比野 走 (P. 15) | 若年層に対する選挙啓発活動は |
| 2 | 伊藤 隆信 (P. 16) | 平和と核についての考えは |
| 3 | 鬼頭 博和 (P. 17) | ヤングケアラーの調査実施を |
| 4 | 塚崎 海緒 (P. 18) | ヘイトスピーチへの市長の考えは |
| 5 | 井上真砂美 (P. 19) | 子どもたちの意見をどう活かすか |

動画はこちら▼



9月10日(水)

- | | | |
|---|---------------|-----------------|
| 1 | 梅村 均 (P. 20) | 適度なグリーンインフラの推進を |
| 2 | 関戸 郁文 (P. 21) | 上水道事業の計画達成は可能か |
| 3 | 大野 慎治 (P. 22) | 桜通線2期工事の計画は |
| 4 | 木村 冬樹 (P. 23) | 核兵器廃絶への市長の決意は |

動画はこちら▼





水野 忠三 議員

Q 台風接近時の防災・危機管理は

A タイムラインを作成している

台風接近・通過時の対応について問う

Q 台風接近時の防災・危機管理の現状は。

A 災害に備え、事前に防災行動計画（タイムライン）を策定している。台風上陸の3日前から情報収集と分析を行い、影響を予測する。上陸1〜2日前までには、水門操作やアンダーパスの安全管理、公共施設の設備点検などの準備を進め、非常配備班への待機指示や、警報発令時の避難所開設の可否を検討している。警報発令時には、速やかに災害対策本部を設置し、非常配備班の招集、メディア対応、避難所開設等を実施する。

Q 高齢者や障がい者など、災害時要援護者への情

報伝達や避難支援について、どのような体制がとられているか。

A 避難行動要支援者名簿を、地域の自主防災会、民生委員・児童委員、江南警察署、市が共有し、要援護者の状況を把握している。個別避難支援計画書が作成されている対象者は、計画に基づき支援を実施する。

Q 熱中症警戒アラート等発令時の市民への情報伝達は。

A 警戒アラート発表時には、「ほっと情報メール」で各週の初回に情報を配信する。また、市の庁内掲示板にも掲載し、職員を通じて市民へ周知・注意

喚起を促している。特別警戒アラートが発表された際には、「ほっと情報メール」の配信と対応要領に基づき、保育園、小中学校、介護施設などにも連絡し、注意喚起を行う。今後の課題として、地域の特性に応じたきめ細かな取組が必要であると認識している。

障がい者の福祉及び生活自立支援について問う

Q 障がいのある方が安心して暮らせる地域社会を築くための啓発活動等は。

A 毎年、地域つなぐ語り講演会や、社会福祉協議会と連携した小中学校での福祉実践教室を実施している。また、保育園や小中学校では、障がいの有無に関わらず子どもたち

が交流する機会を設けている。しかし、啓発活動が単発的になりやすく、障がいに対する理解が不十分であるという課題がある。今後は、ホームページや広報紙など多様な媒体を活用し、より広く啓発活動を展開していく。

る一体的な相談支援を実施している。

道路・橋の整備及び維持管理について問う

Q 今後の計画策定の際に、AIを活用した点検システムなど、新技術の導入を検討すべきと考えるが、どうか。

A 国も新技術を活用した道路メンテナンスを推進していることから、AI点検システムのほか、ドローンやレーザー計測等の技術にも注目している。これらの技術はメンテナンスの効率化や安全性向上に繋がる可能性がある一方、導入にはコストや技術的な課題が伴う。今後は、他自治体の実績を参考にしながら、新たな計画策定を検討していく。

Q 社会参加を促すため、白杖による歩行訓練講習会や障がいのある方のためのスポーツフェスティバル、夢コンサートの開催を支援している。就業機会を増やす施策は、尾張北部障害者就業・生活支援センターをはじめ、雇用、保健、教育などの関係機関と連携し、就業面・生活面における



創片岡健一郎議員



お薬手帳持参で医療費適正化の推進を



自己負担額軽減を含め周知していく

**お薬手帳の啓発
について市の考
えを問う**

Q お薬手帳の役割とは何か。

A お薬手帳は、患者に処方された薬の名前や量、日数等を記録すること、薬の重複や副作用などを防ぐ役割を果たす大切なツールである。お薬手帳の役割とは、平時、災害時を問わず、患者の安全を支えるための記録と情報共有の手段であると考えている。

Q お薬手帳を持参した場合と持参しない場合、違いはあるか。

A お薬手帳の持参については、患者の自己負担額に影響がある。

医療機関の外にある調剤薬局を利用して薬を受取る場合、服薬管理指導料

として59点が加算され590円の費用が発生する。医療機関等の窓口での負担割合が3割の方であれば、約180円の自己負担となる。一方で、同じ調剤薬局において3か月以内に再度、調剤を受ける際に、お薬手帳を持参して服薬状況を確認できた場合には、服薬管理指導料は45点で450円、3割負担の方であれば、自己負担額は約140円で、約40円の負担の軽減となる。したがって、調剤薬局を利用される際には、お薬手帳を持参することで、患者の安全性の向上に加え、患者自身の自己負担の軽減にもつながるものである。

Q 料金に違いがあるという事は国民健康保険の場合、岩倉市の財政にも影響があるという

認識で良いか。

A 患者の自己負担に差があるという事は、保険者である本市の国民健康保険財政にも影響がある。国民健康保険の被保険者に係る一部負担金割合が3割の場合、残りの7割は市が負担することとなる。このため、服薬管理指導料が59点の場合には413円、45点の場合には315円となり、1件あたりおおよそ100円程度安くなる。このように、お薬手帳の活用は、患者の負担軽減にとどまらず、国民健康保険財政の適正化にもつながるものである。

Q 医療費の適正化は財政の安定化に寄与するものと考えている。市民の皆様に対してお薬手帳を持参すると費用が安くなることも併せて周知してはどうか。

現在、本市では、お薬の処方歴が重要であることなどを市民の皆様にお伝えしているところである。

しかしながら、自己負担の軽減につながる点については、十分に周知されていない面があるので、今後は、経済的なメリットも含めたお薬手帳の重要性について、関連部署とも連携して、市民の皆様に広く理解していただくよう周知していきたいと考えている。



お薬手帳持参は負担軽減につながります

**教育支援センター
おおくすの現状と
今後について**

Q おおくすの利用状況から鑑みて、部屋の増設の必要性を感じる。部屋の増設は検討できないか。

A 部屋の増設については、郷土資料展示室の移転等の課題もあるため、難しい状況である。今後はパーテーション等により、一人で学習できるスペースの確保等の検討をしていく。

他に「市内の防火水槽の耐震化について」をテーマに取り上げました。詳しくは二次元コードから動画にてご覧ください。



日本共産党岩倉市議団
榎谷規子議員

Q 移動期日前投票の設置ができないか

A 考えていない

A 期日前投票は
9231人。

Q 期日前投票が
増え、選挙公
報がマンシヨンなど
で大量に捨てられて
いたと聞くがどう
だったか。

A 20〜24歳、75
歳以上の投票
率は低いが、全体の
投票率は令和4年の
参院選と比較すると
7・9%増、44歳ま
での区分で10%以上
の伸びである。

Q 今回は若い人
たちの投票率
が増えたが、岩倉市
では、20〜24歳が一
番低く、47・2%、
19歳は48・5%と低
くなっている。60代、
70代前半は65%以上
の投票率だが、75歳
以上になると、52・
6%と低くなってい
る。どうみるか。

有権者誰もが選
挙権を行使でき
るように

Q 困難な方で
も投票所を利用でき
るように高齢者福祉
施設前で実施してい
る地域、ノンステッ
プバスを投票所とし
集落センター等、高
校前では授業終了の
時間に実施している
地域など、全国各地

A 期日前投票所
にも、12の投
票所すべてにおいて
「代理投票希望しま
す」のカードを置き
て申し出てもらえる
ようにした。令和4
年は22人、令和7年
は33人の方が代理投
票した。

Q 代理投票はど
うだったか。
障害や病気などで、
自分で投票用紙に書
くことが難しい人が
係の人に書いてもら
う方法で、増えてき
たか。

令和4年と比較して
39・4%、2609
人増。



A 本市は10・47
km²とコンパク
トであり、当日投票
所が12か所ある。期
日前投票所は市の中
心部の市役所にある
実情を勘案し考えて
いない。

で様々な移動期日前
投票が実施されてい
る。事前に電話で申
し込むと、後日、移
動投票所が自宅前ま
できて高齢者が投票
した事例に、総務省
はこのような取り組
みが着実に増加する
よう各選挙管理委員
会の積極的な取り組
みを促していきたい
としている。全国で
131自治体に広
がってきた移動期日
前投票をぜひ岩倉市
でも実施できないか。

A 今年度2次募
集はしない。
来年度も継続する予
定。段ボールコンポ
ストの作り方の説明
をホームページで紹
介し、自ら取り組む
人を増やすことにも

Q コロナ前まで
市民活動団体
が中心に、蓋つきの
バケツに生ごみを入
れ、もみガラ・米ぬ
か等にEM菌を混ぜ
たぼかしを入れて混
ぜ込み、各自がビ
ニールハウスに持ち
込んでいたが中止さ
れたままになってい
た。ようやく今年度、
段ボールコンポスト
を6月広報にお知ら
せして3日間で配布
終了となった。それ
だけ、関心の高さを
表しているのではな
いか。ぜひ、今年度
第2次募集をするべ
きではないか。

地球にやさしい
循環型社会へ

A 市長会などで
意見を上げる
ことを検討する。

Q 市内の小規模
工場では「最
賃アップといっても
うちの従業員にそれ
だけ支払ったら倒
産」と言われる。中
小・小規模事業所で
働く人たちにも、賃
上げができるよう国
や県が直接支援すべ
きである。岩手県な
どで、中小企業への
補助がされている。
本市独自の支援策を
求めたいが、愛知県
そして国こそ、中小
企業の社会保険料の
軽減や賃上げ補助金
など、中小企業への
直接支援を行うべき
だがどう考えるか。

中小企業で働く人
たちにも賃上げを

力を入れていき
たい。



明子 敬子 議員
党員 公谷 平

Q サッカー場の天然芝化を求む

A 市民の安全・利用しやすさ等を研究

石仏公園に新設されるサッカー場を天然芝に

Q サッカー場を人工芝とする計画に至った経緯は。

A 天然芝は人工芝に比べて整備費用が安く済むが、維持管理とコストがかかり、天候に左右されるといってメリットがある。一方、人工芝は整備費用が高くなるが、維持管理が容易であり、天候に左右されず年間を通じて使用可能であるというメリットが挙げられる。これらの状況を勘案し、近隣自治体における運動施設の調査結果も踏まえて人工芝を採用した。

Q 人工芝は、夏場の温度上昇や摩擦によるケガのリスクが指摘される。この健康・安全面をどのように認識して

いるか。

A 石仏公園のサッカーグラウンドは、「日射反射機能」を備え、直射日光による温度上昇を抑える人工芝を採用している。また、ロングパイル人工芝を使用するため、怪我のリスクを減らすことにも繋がる。また、気温が高い夏場においては、事前に散水することも併せて検討していきたい。

Q 人工芝は、マイクロプラスチックの流出の問題が指摘されている。環境汚染や健康被害についてどのように認識しているか。

A 人工芝の芝葉の厚みが360マイクロメートルと厚く、また、添加物で強度を増すのではなく、分子が3次元的に絡み合いネットワーク構造となる

ことで、先端が千切れることはなく、大気中へ浮遊しにくいものとなっている。また、切れた芝葉が側溝に流れる場合に備えて、最終集水桝にフィルターを設置して、流出を抑える計画としている。なお、芝葉は添加剤で強度を増していないため、土壌汚染対策法に基づく特定有害物質等について、全ての項目に関して定量子下限値以下となっており、仮に誤って食べてしまっても健康被害はないものと考えている。

Q サッカーグラウンド芝の更新時に、天然芝に変える考えはあるか。

A 今後、さらに夏場の気温上昇が考えられることから温度が上がりにくい高強度な人工芝が開発される可能性もある。芝の更新は

10年～15年先になると思うが、市民の皆様が安全に、また、利用しやすいグラウンドの整備について今後も研究していきたい。

市内公共施設に「赤ちゃんの駅」設置を

Q 現在、「赤ちゃんの駅」のような部屋・スペースはあるか。

A 赤ちゃんの駅という名称は使用していないが、市内の公共施設の多くは、おむつ交換や授乳スペース等を備えている。

Q 「置き型授乳ブース」の設置についての認識はどうか。

A 既存の建物を改修することなく、空いたスペースに工事不要で簡単に設置できる利点がある。

あり、他自治体の事例を参考に研究していきたい。

Q 民間施設とも連携して登録制やステッカー掲示などで「赤ちゃんの駅」を広げていく取組についてどのように考えるか。

A 子育て家庭の保護者が安心して外出できるような、設置場所が分かるようにすることは、非常に有効であると考えている。そのため、対応している公共施設について、一覧表を作成し、ホームページへ掲載したいと考えている。民間施設等との連携については、研究していきたい。



江南市 ステッカー



堀江珠恵議員

Q ケアマネ保険外サービスとは何か

A 郵便の受取発送や救急搬送の同乗等

介護支援専門員の在り方について問う

Q 介護支援専門員は在宅サービスにおける介護の要となる存在である。近年仕事量が増え、離職も多く、従事者数も減少傾向である。現状の業務内容は。

A 介護保険法に基づき、要介護者や要支援者からの相談に応じ、ケアプランを作成、見直し、連絡調整、給付管理を行っている。

Q 「シャドーワーク」という言葉は知っているか。

A 本来の業務外を無報酬で行う労働と理解している。

Q シャドーワークに対して改善に向けた市における今後の方向性は。

A 国の検討会で中間整理が行

われた段階。介護支援員の役割をより明確にし、専門性の発揮や地域課題として、地域全体で対応を協議すべきと示されている。本市における業務範囲外の業務の実情を把握するとともに、利用者の支援に必要なサービスや社会資源が不足している場合は、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会などに対応を協議することを考えている。

Q 先進事例を参考に、リーフレットを作成し、介護支援専門員をはじめ利用者や家族へ周知はできないか。

A 介護支援専門員の業務を利用者やその家族の方へわかりやすく伝えることは重要である。紹介したリーフレットは介護支援専門員の業務と役割、

介護保険制度上できないことが書かれており、情報提供として有効だと考える。本市では、ホームページなどを活用した情報発信や関係機関を通じて周知を含む、効果的な方法を検討する。



岩倉市公式LINEの新たな活用について

介護保険制度上できないことが書かれており、情報提供として有効だと考える。本市では、ホームページなどを活用した情報発信や関係機関を通じて周知を含む、効果的な方法を検討する。

Q 公式LINEの登録者はどれくらいか。

A 8月末時点で2804人。

Q 登録者の年代別の集計はされているか。

A 年代や性別などの個人の属

性を登録はしていないため、把握できていない。

Q 運用を行っていくにあたって、課題は何か。

A より多くの方へ情報が届くように登録者数を増加させること、発信する内容の充実を図るとともに情報発信の頻度も検討し、登録をブロックされないよう工夫する必要がある。

Q 高齢者見守りの現状の対応は。

A 毎日の夕食配達の際の安否確認、24時間民間コールセンターと電話回線をつなぐサービスを実施している。その他、新聞配達店や郵便局、金融機関等と高齢者地域見守り協力している。地域の民生委員や地域包括支援センター職員が自宅訪問

もしている。認知症の方への見守りは、市民ボランティア団体による認知症サポーター講座や勉強会で声掛け訓練も行っている。

Q 高齢者の見守りにLINEを導入してみてはどうか。

A 近年、千葉県我孫子市のような市公式LINEを利用しないLINEでの高齢者の見守りの仕組みや、家電の利用状況を検知することで安否確認を行う新たなツールが増えている。本市では様々な見守りを取り組んでいるが、見守りの仕組みについては、他の自治体の事例を参考に研究していく。





日比野 走議員



若年層に対する選挙啓発活動は



二十歳のつどいや給食献立でも周知

投票率向上のための活動について

Q 前回の参議院選挙の投票率等について、これまでと比べ、どのような変化がみられたか。

A 令和7年執行参議院議員通常選挙と、令和4年執行参議院議員通常選挙について、結果を比較すると投票者数は2699人の増、投票率は、7.9ポイントの増、期日前投票では投票者数が2609人の増、投票率が7.2ポイントの増。一方、当日投票では投票者数が54人の増、投票率が0.7ポイント増だった。以上のことから、令和7年参議院選挙では、期日前投票を行った有権者が大幅に増加。反対に、当日投票者数には大きな変化が見られないことから、期

Q 投票所等の利便性向上に向けた取組は。

A 石仏会館を使用する北第二投票所を除き、すべての投票所において、土足や車いすのままで投票を行えるようにしている。北第二投票所は、スロープや厚マットを常備し、車いすをご利用の方が不自由なく投票できるよう準備を整えている。

Q 政治参加意識を高めるための活動等は行われているか。

A 投票環境の整備として、投票所の利便性の向上に取り組むとともに選挙公報の全戸配布やポスター・懸垂幕の掲出、市ホームページやSNSを活用した啓発活動などを通

じて、投票意識の向上に努めている。

Q 選挙投票日に市内にキッチンカーを配置することで投票所周辺にぎわいを創出しつつ、市民の関心を高められると考えるが、市としての実現可能性について見解を問う。

A 投票所周辺のにぎわいを創出し、有権者の投票への関心を高めるための試みとして興味深いものであると受け止めている。しかし、市選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき選挙を適正かつ円滑に執行することが第一の責務であり、選挙に直接結びつけた行事の主体となることは難しいと考えるものの、各種団体が法令を遵守し、所定の手続を経て実施されるものであれば、これを妨げるものではないと考

竹林公園について

Q 竹林公園の整備背景を改めて問う。

A 五条川自然再生整備等基本計画で、自然観察の水辺拠点の整備地区において竹林を保全しつつ、河川整備と一体とした公園とするものとして、愛知県と連携して整備し、平成20年4月1日に開園した。

Q 竹林についての状況は。

A 五条川の水辺環境の向上やまちづくりへの活用を検討していく。具体的には維持管理により伐採した竹林を「石倉の水辺を守る会」による親子竹林体験教室で、流しうめん等に利用するほか、小中学校、児童館、保育園が七夕

で利用するなど活用に取り組んでいたが、近年竹林の成育が芳しくないのが、竹林の保全を優先するため、利活用を見送っている状況。

Q 竹林公園を活かして、親水事業を含む市民参加活動を行うべきではないか。

A 竹林公園は、竹林や高木を保全し、また、水上デッキから自然観察できる公園を目的としたものとなっている。また、現在事業中でもある五条川右岸堤防道路整備事業において、大市場橋から竹林公園までの護岸と堤防道路の整備を進めるので、より竹林公園に親しむを持ってもらえるよう、市民参加での利活用について研究していく。



創政 伊藤 隆信 議員



平和と核についての考えは



平和への意識醸成の取組を推進する

平和について問う



戦後80年、時代が変わった。

先の国政選挙で核保有の問題を取り上げ、多くの支持を得ている所も出てきたが、被爆国として多くの犠牲者と、今なお後遺症で苦しんでみえることを考えると、核兵器は断じて反対である。日本を取り巻く環境は厳しく、世論では世界で起きている紛争は、今後も続く予想している。改めて市長に平和と核についての考えを問う。



本市は、平成7年12月に「核兵器廃絶平和都市宣言」を掲げ、以降、

小中学生の広島・長崎への派遣事業や被爆者体験・戦争体験を聞く会などの平和事業を通じて、平和の尊さを伝える取組を続けている。また、

次世代を担う子どもたちが平和を願い、対話と共生を大切にする心を育むことこそ、長期的な安全と安定を生み出していくものと考え、教育現場と連携した平和教育を充実させてきた。子どもたちの心に着実に平和への願いと責任感が芽生えていることは大変心強く、未来への希望であると感じている。私たちの基礎自治体の政策は、市民の安全と世界の平和の双方を見据えたものであり、核兵器の保有を容認する立場にはない。核兵器の保有を正当化する意見など、核の問題が様々な形で報じられていることは承知しているが、唯一の戦争被爆国としての歴史的責任を自覚し、核兵器の廃絶と国際社会の安定、そして何より、市民の安全・安



宮沢賢治の言葉は、私たち

心な暮らしを維持し続けることが大切であると考える。今後も、国内外の情勢を勘案しつつ、核兵器の廃絶と平和への意識醸成に向けた取組を推進していきたい。

平成21年1月1日に「岩倉市子ども条例」が制定された。その中の第5章、平和への自覚の第24条に「子どもは、生きる権利を侵す戦争を否定し、未来に向けた平和な社会を築く一員としての自覚を持つよう努めなければならない。せん。」としているが、世界では多くの紛争が続いている。宮沢賢治は「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と後世に伝えたが、教育長に平和についての考えを聞く。



1日に「岩倉市子ども条例」が制定された。その中の第5章、平和への自覚の第24条に「子どもは、生きる権利を侵す戦争を否定し、未来に向けた平和な社会を築く一員としての自覚を持つよう努めなければならない。せん。」としているが、世界では多くの紛争が続いている。宮沢賢治は「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と後世に伝えたが、教育長に平和についての考えを聞く。

が平和について考える際に常に立ち返るべき大切な視点である。本市では、毎年「平和祈念派遣事業」を実施しており、今年の報告会で、ある生徒が1歳半の時に被爆した被爆者の生の声を直接聞くことで、一人ひとりの命の重さを実感できたと語った。そのうえで、自分にできることを考え行動していきたいと決意を述べた。このように一人ひとりの死や苦しみに正面から向き合う体験を通じて、戦争の悲惨さを自分事として受け止めることができる。今もなお世界のどこかで戦火が続いている現実を思えば、教育に携わる私たちは、その地で起きている一つ一つの具体的な出来事を丁寧に読み解き、目を向けさせる工夫を重ねなければなら

ない。そして、その積み重ねこそが、戦争を現実の人間の苦悩として捉えさせることができ、平和を切に願う心情を深めていくことにつながる。宮沢賢治の言葉は、個人の幸福と世界の平和が切り離せない関係にあることを鋭く示した普遍の真理であり、平和教育を進めるうえで心に刻むべき言葉だと考える。世界全体の幸福を希求する心を子どもたちのの中に育み、その実現のために自らの言動を問い続けさせることこそが公教育の責務であり、未来を生きる子どもたちに引き継ぐべき最大の財産であると考えてる。





党員
明和議員
荒井 公頭

Q ヤングケアラーの調査実施を

A 先進自治体を参考に研究する

A ヤングケアラーに関する情報をホームページに掲載し、県主催の研修チラシを窓口を設置するなど周知啓発に努めている。ま

Q ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話を担っている子どもや若者のことであるが、家庭内での問題ということで、実態の把握が難しいうえ、当事者の子ども自身がその生活が「当たり前」になっていて表面化しづらくなっている。本市のヤングケアラーに対する取組状況はどのようなか。また、愛知県との連携はあるのか。

ヤングケアラーへの支援推進を

A 朝の会などで担任の先生がヤングケアラーについて説明し、自分や周りの人が、困ったり悩んだりしていれば、相談できること



Q 愛知県では、ヤングケアラー啓発パンフレットを作成しており、岩倉市では小学5年生に配布しているとのことだが、パンフレット配布後の児童・生徒の反応はどのようなか。

た、県主催の研修会に出席し他市町村と情報共有し、県との意見交換も行っている。

Q 岩倉駅東口のバス停横に設置されているベンチは、屋根がなく利用者にとって雨天時や猛暑時には大変不便

駅周辺や市役所の環境整備を

A 調査については、子ども自身に気づきを促すため、家庭の中で家事や家族の世話を過度に担っていないか等に気づけるよう先進自治体の情報を参考にし、学校等関係機関と連携し研究する。

Q 市内の児童・生徒の生活状況を把握するために、ヤングケアラーに関する実態調査を早期に実施すべきではないか。

を伝えている。子どもたちにとっても、ヤングケアラーを知るきっかけとなっている。

A 本市の自転車活用推進計画においても、自転車駐車場の整備や放置自転車の整理・撤去

Q 市役所北側の玄関周辺には、自転車の駐車スペースが十分に確保されていないため、庁舎側にも自転車止められていて通行の妨げになっている。混雑緩和に向けた取組を求む。

A ご指摘のように東口のベンチはバス乗り場から離れており暑さや雨を遮るものがないため利用しづらい状況である。

である。高齢者や子育て世代の利用も多いことから、簡易な屋根の設置など対策を講じるべきではないか。

A これまで市役所をはじめ複数の公共施設に設置の検討をしてきたが、導入にはランニングコストが必要になる等、様々な理由から設置には至っていない。引き続き他市町の実施状況や費用対効果の面からも調査研究する。

Q 江南市では民間企業と協定を結び、無料給水スポットを設置している。岩倉市でも公共施設等に「涼みどころ」を開設しているのか、同様の取組を展開してはどうか。

を掲げている。この計画に基づき、自転車で来庁された市民が不便を感じることなく駐輪できるよう、駐輪ルールの整備及び自転車ラック等の設置について研究する。



塚崎海緒議員

Q ヘイトスピーチへの市長の考えは

A 人の尊厳を傷つけ社会を分断する

市民の声・私の提案の運用について問う

Q 制度開始時期と目的は。

A 昭和61年に始まり、平成22年から現行の形となった。市政への意見や要望を受け、市長まで報告し、必要に応じて提案を反映する仕組み。

Q 投稿件数と実現例は。

A 令和6年度は359件。福祉用具給付の要件撤廃やホームページ等の電話番号を市外局番から表記する改善などに結びついた。

Q 名古屋市の約2・6倍利用されている制度。要綱と実際の運用に乖離はないか。

A 営業や簡易な問合せも投稿されるため、担当課と協議し直接回答する場合がある。

Q 受け付けず担当課に回す判断基準は。

A 秘書人事課が内容を確認し、迅速対応が必要と判断した場合は担当課と協議して回す。

Q 要綱に「受け付けられないもの」の規定がないため、全て受付けることとなる。投稿者への説明責任はどう果たしているか。

A 市政への意見は市長まで報告し回答している。

Q 要綱と違う扱いは市民に誤解が生じる。受付から処理までの流れを透明化すべきでは。

A ホームページに要綱や手続を掲載しているが、詳細化すると読みにくさもあるため研究課題とする。

Q ワンストップ受付する内容が担当課に分散され

ば業務負担が増す可能性がある。担当課の負担は増えていないか。

A 要綱に基づき担当課が回答を作成しており、真摯に対応している。

Q 今後の取組は。

A 制度を重要と認識し、今後も周知と丁寧な対応に努める。

差別のないまちづくりについて問う

Q 差別的言動や排外主義的風潮、ヘイトスピーチについて、市長の考えは。

A 人の尊厳を傷つける社会を分断するものであり、容認できない。国や県と連携し、人権啓発や教育を進めている。

Q 市内で差別事象が起きた際、相談や救済体制は。

A 市が情報を把握し、あいち人権センター、法務局、警察などと連携して対応。協働安全課で相談を受ける。

Q 学校教育や青少年育成の人権教育はどうか。

A 公開授業や人権講演会を実施。NPOや弁護士などの協力も得て、人権意識の向上に努めている。

Q 啓発の取組は。

A 人権教室やポスター展示、広報での啓発を行っている。

Q 啓発活動の効果はどう把握しているか。

A 子どもたちの感想をフィードバックし、職員研修でも議論が生まれている。

Q 効果を踏まえ活動内容を見直し強化する考えは。

A 人権啓発は内容の充実を図る。新たに表面化する課題には、公共施設でのポスター掲示や広報の活用による定着的な情報提供を検討する。

Q 教育機会均等をどう保障しているか。

A 私立高校授業料補助を行い、外国籍も対象。就学援助や給食費無償化、奨学金制度もある。

Q 経済的に脆弱な世帯への支援は。

A 就学援助や給食費等無償化、奨学金給付、日本語指導などで支援している。

Q 市独自の補助や支援拡充の考えは。

A 国や県の制度を活用しつつ、児童や保護者の声や他市の状況を注視して研究していく。



創 政 会
井上真砂美議員

Q 子どもたちの意見をどう活かすか

A 「未来のまちづくり人」に育んでいく



地域の方との交流 & 堂々と発表する子どもたち

Q 子どもたちは「まちづくりにについての意見」を五条っ子フェスを2024で発表し、一部を新聞に投稿した。その行動や内容をどのように捉えるか。

A 五条川小学校では、令和6年度より総合的な学習の大きなテーマを「まちづくり」と

「五条川ときめき未来寄合ーいわくらしやすいー」でまとめた子どもたちの意見をどうする



して、地域社会に開いた探究的な学びの実現を目指した取組を開始した。具体的には、児童が地域や行政の関係者等と直接顔を合わせて対話する機会として、ときめき未来寄合を実施し、大人と子どもが一緒にあって、まちづくりにについて考える仕組みとしてい

る。子どもたちが「岩倉市を良くしたい」の思いのもと、地域の活動に積極的に参加すること、まちづくりを自分事として捉え、地域や行政の職員に直接アドバイスをもらい試行錯誤しながら学び、一市民としてまちづくりにについての意見を述べている。とてもよい取組である。新聞への投稿は、子どもたちの思いが紙面を通して地域に伝えられ、本市のことを知ってもらえる良い機会となった。

Q 地域・行政等協力体制が進んでいる。今後はどう進むか。

A 地域の方々の力がある学校づくり、更には「学校を核とした地域づくり」につながっていく。

まちづくりを自分事として本気で探究しながら学んだ子どもたちは「よりよいまちづくりに自分でも役立てた」という実感をもちやすくなる。今後も引き続き

地域の方々や関係する大人たちと直接対話をする機会を大切にしていきたい。

内面重視！メタバース婚活参加者の満足度はいかがか

Q 目的・目標はどんな設定か。

A こどもまん中アクシヨンの少子化対策の一つである。結婚を望む若者の出会いから結婚に至るまでの支援で、自分磨きや自分を見つめ直すきっかけづくりや出会いの場を創出し、若い世代の結婚への関心を高め、婚姻数の増加を目指すことが目的である。インター

ネットの仮想空間での会話から感じる内面を重視して交流する。全国で少しずつ広がっている。県内では岩倉市が初めての開催市である。

Q 個人情報を守っているか。

A 業務委託契約で守るべき個人情報への取扱いは規定している。契約終了後に個人情報破棄報告書を頂く。

「音楽のあるまちづくり」ジュニアオーケストラの楽器パートについて

Q リコーダーや鍵盤ハーモニカ等を加えてはどうか。

A ピンポイントで特色あるおもしろい音色の道具を加えようとすることはある。相談し様々な曲に挑戦していく。

※他に、「2学期の始業にあたって出欠等の状況」も質問した。



創 政 会
梅 村 均 議 員

創出や市街地周辺に広がる農地が有する遊水機能などの活用は重要であると認識している。
都市公園等の整備

Q 適度なグリーンインフラの推進を

A 秩序ある土地利用を進めたい

Q 市内の県道沿いで街路樹の撤去も見られる。やむを得ない事情は理解するが、猛暑が続く日があり、ヒートアイランド現象や内水氾濫抑制に向け適度なグリーンインフラは必要である。グリーンインフラに比べコストや維持管理の手間もかかるが、緑の基本計画における計画整備状況や整備強化への考えはどうか。

として、整備中の石仏公園や、今後、希望の家跡地の公園整備の検討を進める予定としている。また、保護樹の追加指定や緑のカーテン事業も市内37か所の事業所や公共施設で設置をいただいている。民有地において緑の保全が困難な場合もあるが、都市計画マスタープランにて、開発検討区域と農地保全区域を区分して秩序ある土地利用を進めていきたい。



Q 緑の基本計画に2か所の重点ゾーンがある。これに五条川沿道も加えモデル地区、モデル路線として積極的なグリーンインフラを導入すべきではないか。

A 重点ゾーンについて①岩倉駅から五条川周辺ゾーンについては、（仮称）にぎわい広場整備基本構想に基づき、広場と一体となった地域交流拠点としての機能と充実に併せて自然環境の多様な機能を活用する手法を含め、オアシスとなるような施設整備を目指していきたい。

②自然生態園周辺については、自然生態園からの街路樹、川井野寄工業団地の多自然調整池、企業緑地、五条川へと続く生物の生息場としての緑のネットワーク

クの形成に引き続き努めたい。

Q 緑化推進事業補助金の周知・活用状況はどうか。企業向けなど大きな面積を対象とした補助金と思うが、実績の現状を確認したい。また、もう少し一般家庭でもできるような例えば雨庭、玄関アプローチや自家用車の駐車場をコンクリートから土や緑のあるものに変えてもらうことを狙った啓発をしていくことはどうか。

A この補助金の対象は、50㎡以上の屋上、壁面、空地、駐車場等の緑化や延長15m以上の生垣など、交付対象経費が20万円以上の工事で、市のHPや広報紙に掲載し周知している。令和6年度実績は、2件659万6千円補助している。雨庭や

玄関アプローチの緑化については、緑に関する多様な機能有しているため、緑化推進に向けて広く啓発を行っていききたい。

※グリーンインフラとは・・・
土地利用等のハード・ソフトにおいて、生物の生息場の提供や良好な景観形成、気温上昇の抑制など、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある地域づくりを進めるもの

他、「ラジコン草刈機の導入」や「災害対策基本法等改正による対応」の質問を行った。



政 会
関 戸 郁 文 議 員

創 政 会
関 戸 郁 文 議 員
しかし、現在の経営
である。
令和20年度の見込み
100%となるのは
整備に遅れが生じ
ており、耐震化率
の上昇などにより
材料費や労務費単価
の耐震化率は、
56%となっている。
近年における、資
料費や労務費単価
の上昇などにより
整備に遅れが生じ
ており、耐震化率
100%となるのは
令和20年度の見込み
である。



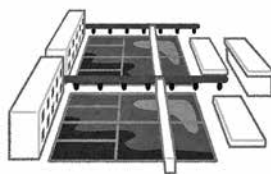
上水道事業の計画達成は可能か



計画達成には財源確保が必須



基幹管路につ
いては、令和
6年度末現在の基幹
管路の耐震化率は、
56%となっている。
近年における、資
料費や労務費単価
の上昇などにより
整備に遅れが生じ
ており、耐震化率
100%となるのは
令和20年度の見込み
である。



令和13年度ま
でに耐震化率
100%を達成する
目標であったが現在
の進捗はどうか。

上水道事業の長
期的計画につい
て問う



本市において
も、「第2次岩
倉市環境基本計画」
に内包する形で、「岩
倉市生物多様性地域
戦略」を策定してお



環境基本計画
推進における
現時点の課題の解決
に向けた取組はどの
ようか。

ネイチャーポジ
ティブ推進につい
ての進捗を問う

状況では財源不足に
より管路の耐震化も
中止せざるを得ない
状況にあり、適正な
料金改定と企業債に
よる財源の確保が今
後必須となる。

り、その中で、自然
との共生や生物多様
性の保全に加え、ネ
イチャーポジティブ
を意識し、自然の回
復につながる「創出」
についても取組を進
めている。様々な要
因により崩れた生態
系を回復軌道に乗せ
るためには、これま
で以上に市民や事業
者、学校、団体など
の多様な主体の理解
促進と実際の行動が
不可欠である。例え
ば、ビルの屋上に小
さなビオトープを整
備したことで、渡り
鳥の休憩場所になっ
たり、家庭のお庭に
花を植えることで、
チョウの生息が戻っ
たりした事例もあ
り、計画にもあるよ
うに、一人ひとりに
できること、事業者
や市民団体、行政な
ど各主体にできるこ
となど、各々がそれ
ぞれの役割を担い、
できることから進め



本市では、働
き方改革とし
て時差出勤やテレ
ワーク、各種休暇の
取得奨励に努めてい
るところだが、体系
的な工数見積もりの
仕組みは導入してい
ない。工数見積もり
を適切に活用するこ
とにより、各課の業
務内容の分析、業務



各課の工数見
積もりが働き
方改革へつながると
思うが本市ではどの
ように進めているの
か。

市職員人件費、職
員数と役割の考え
方について問う

ていくことが重要で
あるので、引き続き、
マルチパートナ
シップな取組も交え
ながら、生物多様性
の保全・創出に努め
ていきたいと考えて
いる。

プロセスの可視化を
することができると
め、各課が抱える業
務の量と質を正確に
把握でき、長時間勤
務の局所化や業務の
偏りを早期に特定す
ることが可能になる
と考える。さらに、
業務の標準化やデジ
タル化・自動化の導
入の検討と結びつけ
て取組むことで生産
性の向上と職員の負
担軽減の効果も得ら
れると考える。先進
自治体の事例や民間
企業の取組みなどを
参考に工数見積もり
手法を研究し、より
効率的な業務運営
と職員の働き方改
革につながる仕組
みづくりに取り組む
とともに、限られた人
的資源を最大限に活
用し、市民サービス
の向上と職場環境改
善の両立を図ってい
く。



大野 慎 治 議員



桜通線 2 期工事の計画は



五条川までを考えている

Q 江南岩倉線の整備に当たっては、既成市街地内における道路整備はまちづくり、いわゆる面整備と一体となった整備を行うこととの通達が愛知県から出されており、単独用地買収方式では事業化ができない状況となっている。そのため、その整備を土地区画整理事業と併せて実施する場合、多額の費用と長い期間を要することから、事業の手法についても検討していきたいとの答弁があった。検討しても結論がでず、実質的に将来的にも事業化は難しいのではないかと考えている。また、歴史的な岩倉街道を面整備によって

都市計画道路の将来計画は
①江南岩倉線の計画は



江南岩倉線の整備に当たっては、既成市街地内における道路整備はまちづくり、いわゆる面整備と一体となった整備を行うこととの通達が愛知県から出されており、単独用地買収方式では事業化ができない状況となっている。そのため、その整備を土地区画整理事業と併せて実施する場合、多額の費用と長い期間を要することから、事業の手法についても検討していきたいとの答弁があった。検討しても結論がでず、実質的に将来的にも事業化は難しいのではないかと考えている。また、歴史的な岩倉街道を面整備によって



都市計画道路 岩倉小牧線

どうするのかの課題もある。そこで、江南岩倉線はどのような計画なのか。

江南岩倉線計画図



い。検討を続けていき



岩倉市内に4か所目の高架

②高架橋を含む岩倉小牧線（バス通り）の計画は



市道新柳通線から小牧市境

橋は本来に必要なのか。県の単独工事として、中本町西葭原の信号交差点において東西のバス通りに右折レーンを設置すること、また、岩倉団地の信号交差点においても、東西のバス通りには右折レーンの設置、可能であれば南北線にも右折レーンが設置できれば、岩倉市内の朝夕の渋滞は解消できるのではないかと。そこで、高架橋を含む岩倉小牧線はどのような計画なのか。

岩倉小牧線（バス通り）計画図



あり、渋滞緩和や利便性向上のため、立体高架化や道路拡幅は必要であると考えている。愛知県に確認したところ事業化の見通しは立っていないとのことである。現在、愛知県道路交通渋滞対策推進協議会において、渋滞対策未実施箇所として「岩倉団地交差点」が入っており、対策の要望を行っている。

北通線計画図



北通線の計画根拠が全く分らないが、どのような計画なのか。

A 平成15年に都市計画道路岩倉小牧線（バス通り）から岩倉駅東駅前広場までの約160mを都市計画決定し、再開発事業で整備を完了した約120mを供用している。残る終点側（北側）の整備については、岩倉小牧線の整備計画と関連があるが、現時点では、事業化時期が未定であり、詳細な計画は決まっていない。

③北通線の計画は



北通線の計画根拠が全く分らないが、どのような計画なのか。



平成15年に都市計画道路岩倉小牧線（バス通り）から岩倉駅東駅前広場までの約160mを都市計画決定し、再開発事業で整備を完了した約120mを供用している。残る終点側（北側）の整備については、岩倉小牧線の整備計画と関連があるが、現時点では、事業化時期が未定であり、詳細な計画は決まっていない。



日本共産党岩倉市議団
木村 冬樹 議員



核兵器廃絶への市長の決意は



核兵器保有を容認しない立場である

日本共産党岩倉市議団
木村 冬樹 議員

本市には、10年前に
植樹した広島市の被爆
樹木アオギリがある。
爆心地から1・3 km

にあつたアオギリは、
熱線と爆風で幹の半
分が焼け焦げたが、
そこから芽を吹いて
生き抜いた。この奇
跡的に生き残ったア

オギリから取られた
苗木が全国の自治体
に贈られ、平和と希
望のシンボルとして
植えられている。被
爆80年も残り少ない
が、この成長した被
爆アオギリを活用し
た事業を考えられな
いか。

戦後・被爆80
年を迎えたが、
自衛隊基地の新設と
長射程ミサイルの配
備、防衛予算の倍
化、戦争を想定した
避難計画の策定や法
整備、軍事産業の育
成や武器輸出の緩和
など、すごいスピー
ドで「新たな戦前」
と言える体制が構築
されようとしている。

このような政府の動
きに対して、地域や
市民生活を守るのが
自治体の役割であり、
本市も平和行政をさ
らに推進してほしい。

被爆アオギリの活
用を

先日の参院選で
は、「日本人
の賃金が上がらない
のは外国人のせい
だ」と事実をねじ曲
げ、排外主義を唱え

多文化共生社会の
推進を

被爆アオギリ（睦公園）

課題もあり実
施は困難と考
えているが、市の
ホームページで被爆
アオギリの周知に努
めていく。

外国人居民が
優遇されている
という認識はもっ
ておらず、外国人住
民を区別することな
く平等に行政サービ
スを提供している。
多言語での情報提供
や通訳サービスなど
も行っているが、こ
れは優遇ではなく必
要な措置である。

政党が支持を広
げた。人口の約7・
5%、約3500人の
外国人が住んでい
る本市で、特に学校
と子どもたちの社会
に、差別や分断を絶
対に持ち込ませては
ならない。「外国人は
優遇されている」と
さまざまな形で拡散
されたが、外国人が
優遇されている制度
や実態はあるのか。

本市では、市
民活動団体に
よる初期日本語教室
が行われており、多
くの外国人が日本語
の会話を学んでいる。

外国人住民が
優遇されている
という認識はもっ
ておらず、外国人住
民を区別することな
く平等に行政サービ
スを提供している。
多言語での情報提供
や通訳サービスなど
も行っているが、こ
れは優遇ではなく必
要な措置である。

外国人住民が
優遇されている
という認識はもっ
ておらず、外国人住
民を区別することな
く平等に行政サービ
スを提供している。
多言語での情報提供
や通訳サービスなど
も行っているが、こ
れは優遇ではなく必
要な措置である。

外国人住民が
優遇されている
という認識はもっ
ておらず、外国人住
民を区別することな
く平等に行政サービ
スを提供している。
多言語での情報提供
や通訳サービスなど
も行っているが、こ
れは優遇ではなく必
要な措置である。

外国人住民が
優遇されている
という認識はもっ
ておらず、外国人住
民を区別することな
く平等に行政サービ
スを提供している。
多言語での情報提供
や通訳サービスなど
も行っているが、こ
れは優遇ではなく必
要な措置である。

一方、急増するアジ
ア系住民との交流と
いう点では難しい現
状がある。しかし、
地域コミュニティの
維持や災害対応など
では、外国人住民の
協力は欠かせない。
外国人住民との多文
化共生社会をどのよ
うに発展させていけ
ばよいのか。

本市でも、7
月から加齢性
難聴者の補聴器購入
助成制度が始まった。
助成制度の申請状況
はどうか。また聴力
検査機器を購入し、

補聴器購入助成制
度の改善を

国際交流協会
でも、外国人
住民への日本語教室
や学習支援、子育て
サロンが行われてい
る。外国人向けの商
店や飲食店を通じて
の情報発信などにも
取り組んでいく。

国際交流協会
でも、外国人
住民への日本語教室
や学習支援、子育て
サロンが行われてい
る。外国人向けの商
店や飲食店を通じて
の情報発信などにも
取り組んでいく。

国際交流協会
でも、外国人
住民への日本語教室
や学習支援、子育て
サロンが行われてい
る。外国人向けの商
店や飲食店を通じて
の情報発信などにも
取り組んでいく。

国際交流協会
でも、外国人
住民への日本語教室
や学習支援、子育て
サロンが行われてい
る。外国人向けの商
店や飲食店を通じて
の情報発信などにも
取り組んでいく。

7月から保健セン
ターでの健康チェッ
クで活用されている
が、その活用状況は、

8月末時点で
申請が6件あ
り、相談や問い合わせ
は多数受けてい
る。簡易聴力検査は、
65歳以上の方を対象
に毎月第1・第3水
曜日の午前に予約制
で行っており、毎回
数人の方が受けられ
ている。

加齢性難聴者
で片耳の聴力
レベルが非常に低い
方でも身体障害者手
帳の対象にならない
方もおみえになる。
両耳の聴力レベルの
みで対象を決めてい
る本市の制度では、
もれてしまう方がい
るのではないかと。制
度の改善を求める。

加齢性難聴者
で片耳の聴力
レベルが非常に低い
方でも身体障害者手
帳の対象にならない
方もおみえになる。
両耳の聴力レベルの
みで対象を決めてい
る本市の制度では、
もれてしまう方がい
るのではないかと。制
度の改善を求める。

加齢性難聴者
で片耳の聴力
レベルが非常に低い
方でも身体障害者手
帳の対象にならない
方もおみえになる。
両耳の聴力レベルの
みで対象を決めてい
る本市の制度では、
もれてしまう方がい
るのではないかと。制
度の改善を求める。

加齢性難聴者
で片耳の聴力
レベルが非常に低い
方でも身体障害者手
帳の対象にならない
方もおみえになる。
両耳の聴力レベルの
みで対象を決めてい
る本市の制度では、
もれてしまう方がい
るのではないかと。制
度の改善を求める。

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、12月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどこからでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL：0587-38-5820 FAX：0587-66-0055)

本会議：市役所 8 階 議場 / 委員会：市役所 7 階 委員会室 にて いずれも午前 10 時から

月	火	水	木	金
	12/2 本会議 (議案の上程・説明)	3	4 本会議 (議案質疑)	5 委員会 (総務・産業建設)
8 委員会 (厚生・文教)	9 委員会 (財務)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)
15 委員会予備日	16 委員会予備日	17 委員会予備日	18 委員会予備日	19 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆さんが撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所及び写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

ライブ配信を行っています

市議会では、YouTubeのインターネットストリーミングを利用して、議会が行う本会議のライブ配信を行っています。

ぜひ、ご覧ください。



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○塚崎海緒 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・日比野 走 ・関戸郁文 ・梶谷規子